

令和5年5月19日

保護者の皆様

石見養護学校長

【重要】 新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、本校では、**5月22日から**下記の対応で行います。安心安全な学習環境を継続できるように、保護者の皆様には引き続きご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

ご質問や判断に困ることなどありましたら、教頭までお問い合わせください。

記

1 体調管理についてのお願い

- ・日々の健康管理に気をつけ、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養してください。医療機関等への受診をおすすめします。
- ・登校後に体調の変化があり、お迎えをお願いすることになった場合は、できるだけ早い対応をお願いします。
- ・ご家庭においても、手洗い等の手指衛生（外出先からの帰宅、トイレ後、食事時）や咳エチケットを心がけてください
- ・「**健康観察カード**」は、**本校の児童生徒の健康把握のため、当分の間は継続します。本人の検温、体調不良チェックのみ記入してください。（ご家族についての欄は省略します。）**
- ・休日や帰省中の様子についても、学校、寄宿舎、くるみ邑美園児童部へお知らせください。
- ・**本人、ご家族を含めて、発熱、コロナウイルス感染などの体調変化があった場合は、必ず、学校までお知らせいただきますようお願い致します。**

2 登校にかかわる判断について

- ・お子様が感染された場合は、季節性インフルエンザと同様、「出席停止」扱いになります。
「**発症した後5日経過し、かつ、症状が軽快した後1日経過するまでの期間**」
（例えば、発症後4日までに症状が軽快していれば、6日目から登校可能です。）
- ・今までの濃厚接触者の扱いはありません。**ご家族等が感染された場合でもお子様の体調が良好であれば登校可能**です。
- ・普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養し医療機関での受診をおすすめします。

3 マスクの取り扱いについて

- ・学校の活動において基本的には個人の判断にまかせ、**マスクの着用を求めません**。
- ・着用の必要性がある場合は、すぐに着用できるよう常時、携帯してください。
（ケースなどに入れて）
- ・ただし、感染流行時、体調不良時などには着用をお願いします。

【連絡先】 学校：0855-95-0319、 学校携帯：080-6326-7419